



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

平成27年 6月24日
福島河川国道事務所

【河川管理の見える化の取り組み】

赤色回転灯を点灯し、河川パトロールを実施します！

～ より一層の河川巡視効果の向上に期待して ～

河川の風光明媚な景観は人々の心に安らぎと憩いを求める場、環境学習やスポーツ、レクリエーション活動の場として、多くの方々に利用されています。

その一方では、河川法で規定されている不法投棄などの違法な行為が後を絶たないのが事実です。

このため、福島河川国道事務所が管理する阿武隈川及びその支川における違法行為の抑止や出水時の水防活動等を迅速に行うための警戒活動として、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯し、さらなる巡視効果の向上を期待するものです。

国土交通省では、平常時から河川管理施設の点検や河川区域内での違法行為を防止するため河川パトロールカーによる河川巡視を週2巡回うとともに、出水時は水防活動を迅速に行うための警戒活動として、河川パトロールカーによる河川巡視を実施しています。

しかしながら、河川管理施設への損傷行為やゴミの不法投棄などの違法行為が後を絶ちません。

このため、地域の皆様の安全・安心の確保や違法行為に対する抑止力の向上、さらには、水質事故（油の流出など）や野火発生などへの警戒活動を目的とし、河川パトロールカーの赤色回転灯を点灯させた河川巡視を実施し、より一層の巡視効果向上に期待するものです。

- 実施区間 福島河川国道事務所が管理する阿武隈川及びその支川の堤防単独区間（別図参照）
- 実施開始 河川愛護月間となる7月1日（水）から予定

〈発表記者会：福島県政記者クラブ、福島市政クラブ、郡山記者クラブ〉

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL 024(546)4331(代)

副所長（河川）

にへい あきひろ
二瓶 昭弘（内線204）

河川管理課長

わたなべ としひこ
渡辺 敏彦（内線331）

河川パトロールカー一点灯区間図(郡山出張所管内)

凡例
点灯区間: 



河川巡視が使用している河川パトロールカー【例】

